

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	FRACTALE株式会社
【英訳名】	FRACTALE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀江 聡寧
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	528,383	668,468	1,388,292
経常損失 () (千円)	571,097	237,238	745,608
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	119,808	34,241	831,863
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,939	33,951	775,391
純資産額 (千円)	4,194,039	3,663,167	3,548,370
総資産額 (千円)	15,834,398	16,043,766	14,924,004
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	15.57	3.90	101.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	21.4	22.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,017	98,236	82,897
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,539	48,675	6,702
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,965	87,749	150,647
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,084,528	1,107,927	1,069,738

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 7月1日 至 2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	17.41	6.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループの事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間より、都立大学 匿名組合及び都立大学 匿名組合を連結に含め、当社グループは子会社が8社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、事業基盤の整備・拡充、ならびに事業領域における競争力強化、収益性向上に鋭意取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における連結売上高は668百万円（前年同四半期比26.5%増）、営業損失は259百万円（前年同四半期 営業損失566百万円）、経常損失は237百万円（前年同四半期 経常損失571百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は34百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失119百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（メディカル事業）

当第2四半期連結累計期間におけるメディカル事業は、医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と高度管理医療機器クラスとして認可を受けたセルセラピーキットを国内の医療機関や大学病院他へ積極的に販売活動をしてまいりましたが、販売実績は前年同四半期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間のメディカル事業の売上高は100百万円（前年同四半期比31.9%減）となり、営業損益は、営業損失105百万円（前年同四半期 営業損失311百万円）となりました。

（リアルアセット事業）

当第2四半期連結累計期間におけるリアルアセット事業は、保有物件の売却及び商業ビルの安定的な賃料収入が売上に貢献しました。また、当社グループ保有のホテルにおいては、宴会・宿泊売上が徐々に回復してきたものの、新型コロナウイルス感染症の第5波の影響により再び減少に転じました。

この結果、当第2四半期連結累計期間のリアルアセット事業の売上高は567百万円（前年同四半期比49.2%増）となりました。営業損益につきましては、運営するホテルの雇用の維持を図りつつ経費圧縮に努めてまいりましたが、人件費及びホテル不動産の減価償却費負担により、営業損失77百万円（前年同四半期 営業損失170百万円）を計上することとなりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は7,811百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,541百万円増加いたしました。これは主に新規連結子会社の販売用不動産を受け入れたことによるものであります。固定資産は8,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ421百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券の売却によるものであります。

この結果、総資産は16,043百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,119百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は905百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円増加いたしました。これは主に新規連結子会社の短期借入金を受け入れたことによるものであります。固定負債は11,475百万円となり、前連結会計年度末に比べ834百万円増加いたしました。これは主に新規連結子会社の長期借入金を受け入れたことによるものであります。

この結果、負債合計は12,380百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,004百万円増加いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は3,663百万円となり、前連結会計年度末に比べ114百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は21.4%（前連結会計年度末は22.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,107百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、減少した資金は98百万円（前年同四半期は267百万円の減少）となりました。これは主に非資金項目を除く経常損失の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、増加した資金は48百万円（前年同四半期は11百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、増加した資金は87百万円（前年同四半期は341百万円の増加）となりました。これは主に新株予約権の行使による払込みによる収入及び長期借入金による収入が長期借入金の返済による支出を上回ったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

従来より、メディカル事業において医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と高度管理医療機器クラスとして認可を受けたセルセラピーキットを使用し、複数の疾患に対しての臨床研究を実施しております。

これら臨床試験は医師主導で行っており、当社グループにおいて研究開発費は負担しておりませんでした。

しかしながら当連結会計年度より一部の治験を企業負担で実施することといたしました。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、20,244千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	8,832,419	8,832,419	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 100株でありま す。
計	8,832,419	8,832,419	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使指定条項付)

	第2四半期会計期間 (2021年7月1日から 2021年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	880
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	88,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,241.8
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	109
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,690
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	169,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,268.8
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	214

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	88,000	8,832,419	55,009	176,351	55,009	2,391,221

(注) 行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使指定条項条項付)の権利行使により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アクア戦略投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町1-11-30	4,393,946	49.75
Cytori MBO有限責任事業組合	東京都千代田区永田町1-11-30	374,718	4.24
窪田 芳郎	東京都大田区	354,036	4.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	339,100	3.83
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿6-8-1	278,100	3.14
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	273,500	3.09
ACA株式会社	東京都千代田区永田町1-11-30	249,120	2.82
堀江 聡寧	東京都港区	241,090	2.72
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	196,500	2.22
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	121,600	1.37
計		6,821,710	77.23

(注) 発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,791,300	87,913	-
単元未満株式	普通株式 40,619	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,832,419	-	-
総株主の議決権	-	87,913	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) FRACTALE(株)	東京都千代田区霞 が関3-5-1	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,738	1,107,927
販売用不動産	4,868,339	6,082,938
商品	160,609	172,991
その他	171,697	447,760
流動資産合計	6,270,385	7,811,618
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,580,861	3,479,576
土地	3,871,546	3,871,546
その他(純額)	14,158	36,226
有形固定資産合計	7,466,566	7,387,349
無形固定資産		
のれん	739,009	716,043
その他	61,539	54,872
無形固定資産合計	800,549	770,916
投資その他の資産	386,503	73,882
固定資産合計	8,653,619	8,232,147
資産合計	14,924,004	16,043,766
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	164,275
1年内返済予定の長期借入金	520,800	551,400
その他	214,303	189,817
流動負債合計	735,103	905,492
固定負債		
長期借入金	8,013,000	8,781,200
匿名組合出資預り金	972,415	964,056
繰延税金負債	1,400,842	1,434,345
その他	254,271	295,503
固定負債合計	10,640,530	11,475,105
負債合計	11,375,633	12,380,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	176,351
資本剰余金	2,678,771	2,755,122
利益剰余金	543,233	506,191
自己株式	670	803
株主資本合計	3,321,333	3,436,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	59
その他の包括利益累計額合計	6	59
新株予約権	223,771	222,748
非支配株主持分	3,259	3,497
純資産合計	3,548,370	3,663,167
負債純資産合計	14,924,004	16,043,766

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	528,383	668,468
売上原価	226,167	322,101
売上総利益	302,215	346,366
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	150,137	149,642
株式報酬費用	211,501	-
減価償却費	111,757	112,031
その他	395,098	344,066
販売費及び一般管理費合計	868,495	605,739
営業損失()	566,279	259,373
営業外収益		
受取保険金	16,068	-
助成金収入	19,799	43,543
その他	11,124	23,396
営業外収益合計	46,992	66,939
営業外費用		
支払利息	42,872	41,765
その他	8,937	3,039
営業外費用合計	51,810	44,805
経常損失()	571,097	237,238
特別利益		
投資有価証券売却益	-	85,510
負ののれん発生益	-	96,181
現物分配益	77,368	-
特別利益合計	77,368	181,692
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失 ()	493,729	55,546
匿名組合損益分配額	13,848	8,359
税金等調整前四半期純損失()	479,880	47,187
法人税、住民税及び事業税	936	1,508
法人税等調整額	417,848	14,692
法人税等合計	416,912	13,183
四半期純損失()	62,968	34,003
非支配株主に帰属する四半期純利益	56,839	237
親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,808	34,241

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	62,968	34,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	52
その他の包括利益合計	29	52
四半期包括利益	62,939	33,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,778	34,189
非支配株主に係る四半期包括利益	56,839	237

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	479,880	47,187
減価償却費	130,772	130,682
のれん償却額	22,966	22,966
投資有価証券売却損益(は益)	-	85,510
負ののれん発生益	-	96,181
株式報酬費用	211,501	-
棚卸資産の増減額(は増加)	110,768	206,333
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	226,512
その他	217,548	44,089
小計	221,420	51,319
利息の支払額	42,872	41,765
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,724	5,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,017	98,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	25,864
投資有価証券の売却による収入	-	282,813
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	208,252
合併による収入	15,614	-
その他	4,075	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,539	48,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	260,400	260,400
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	151,681
非支配株主からの払込みによる収入	375,088	-
配当金の支払額	67,119	-
その他	5,602	3,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	341,965	87,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,464	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,022	38,188
現金及び現金同等物の期首残高	999,505	1,069,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,084,528	1,107,927

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに出資を行った都立大学 匿名組合及び都立大学 匿名組合を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は収益認識していなかった商品に付随する無償保守サービスについて、商品の引渡しに係る履行義務と当該保守サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針の適用をしております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,000千円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,000千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は2,800千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響

当第2四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方、収束時期やその影響の程度の見積り及び判断の基となった仮定について、前連結会計年度から重要な変更を行っておりません。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

現物分配益

2020年7月7日付で当社を株式交換完全親会社、サイトリ・セラピューティクス(株)(以下「サイトリ社」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換に先立ち、当社連結子会社であるCytori Japan S1投資事業有限責任組合(以下「S1ファンド」という。)が保有するサイトリ社株式を、S1ファンドの組合員に対して現物分配を行いました。

当該現物分配において、当社グループ以外の組合員に分配されたサイトリ社株式の時価と取得価額との差額392,873千円と、S1ファンドの無限責任組合員に対して支払った成功報酬315,504千円を相殺し、特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,084,528千円	1,107,927千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,084,528	1,107,927

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,119千円	10円	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディカル事 業	リアルアセッ ト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	147,933	380,450	528,383	-	528,383
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-
計	147,933	380,450	528,383	-	528,383
セグメント損失()	311,926	170,002	481,928	84,350	566,279

(注)1 セグメント損失の調整額 84,350千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディカル事 業	リアルアセッ ト事業	計		
売上高					
メディカル	100,683	-	100,683	-	100,683
ホテル業	-	183,081	183,081	-	183,081
不動産業	-	249,575	249,575	-	249,575
顧客との契約から生じる収益	100,683	432,657	533,340	-	533,340
その他の収益	-	135,127	135,127	-	135,127
外部顧客への売上高	100,683	567,784	668,468	-	668,468
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-
計	100,683	567,784	668,468	-	668,468
セグメント損失()	105,935	77,658	183,594	75,779	259,373

(注)1 セグメント損失の調整額 75,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「メディカル事業」の売上高が1,000千円増加し、セグメント損失が同額減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

「リアルアセット事業」セグメントにおいて、新たに匿名組合出資したことにより、匿名組合を連結の範囲に含めております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期累計期間においては96,181千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるデューイ㈱は、合同会社モーブ及び合同会社パーミリオンに対して、匿名組合出資を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 都立大学 匿名組合及び都立大学 匿名組合
 事業内容 不動産・不動産信託受益権の取得、保有及び処分等

(2) 企業結合を行った主な理由

安定的な賃料収入が得られる東京都目黒区に所在するマンションを信託財産とした信託受益権の保有・運用を行う匿名組合へ出資を行うものであります。

(3) 企業結合日

2021年6月1日(みなし取得日 2021年7月31日)

(4) 企業結合の法的形式

匿名組合出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した出資比率

都立大学 匿名組合 100%
 都立大学 匿名組合 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるデューイ㈱が、現金を対価として匿名組合出資持分を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2021年7月31日として連結しているため、被取得企業の業績は当第2四半期連結累計期間の業績に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

		都立大学 匿名組合	都立大学 匿名組合
取得の対価	現金	243,500千円	56,500千円
取得原価		243,500千円	56,500千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん及び負ののれん

96,181千円

(2) 発生原因

取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,543,988千円
固定資産	1,741千円
資産合計	1,545,729千円
流動負債	195,794千円
固定負債	953,754千円
負債合計	1,149,548千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	15円57銭	3円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	119,808	34,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純損失()(千円)	119,808	34,241
普通株式の期中平均株式数(株)	7,692,872	8,773,413

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

FRACTALE株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 幸
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 田 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているFRACTALE株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、FRACTALE株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。